

★令和6年度から変わります★

裁判所職員採用総合職試験

(裁判所事務官・家庭裁判所調査官補)

裁判所職員採用一般職試験 (大卒程度)

第1次試験基礎能力試験の問題数が変わります！
知識分野は時事問題を中心とし、普段から社会情勢等に関心を持っていれば対応できるような内容とします！

Before (令和5年度まで)

試験区分	知能分野 (題)	知識分野 (題)	合計(題)
総合職 (院卒)	27	3	30
総合職 (大卒程度) 一般職 (大卒程度)	27	13	40

After (令和6年度から)

試験区分	知能分野 (題)	知識分野 (題)	合計(題)
総合職 (院卒)	24	6	30
総合職 (大卒程度) 一般職 (大卒程度)	24	6	30

大卒程度の区分は問題数が減って受験しやすくなるね！

これまでどおり
知能分野が
中心だよ！



採用試験に関する情報は、
裁判所ウェブサイトでご確認ください。



裁判所職員採用試験

検索

